

委員会における政策提案・提言機能の強化 に関する検討結果報告の骨子

—議会運営委員会議会改革検討小委員会報告—（平成31年3月）

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

平成29年7月3日、議長から議会運営委員会に対し、府民の期待や時代の要請に応じた議会改革の課題として、「府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討」の諮問が行われた。

(2) 議会運営委員会議会改革検討小委員会における検討

議長からの諮問を受け、議会運営委員会に議会改革検討小委員会が設置され、平成29年度に計10回の小委員会の討議により、平成30年3月9日に議長あて次のとおり答申が行われた。

【答申】（抜粋）

◆ 委員会における政策提案・提言機能の強化について

委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方について、さらに検討を行うこととし、平成30年度において、具体的な実施方法など、議論を深めてはどうか。

(3) 「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る検討

平成30年3月9日の上記答申を踏まえ、引き続き平成30年度に、計8回の小委員会を開催し、「委員会における政策提案・提言機能の強化」について検討を行い、検討結果を取りまとめた。

◆ 議会改革検討小委員会の概要

- 1) 設 置 平成30年5月17日
- 2) 委 員 長 秋田 公司（自民）
同 委 員 自民）池田 正義、兎本 和久、中島 武文、瀧脇 正明
共産）光永 敦彦、島田 敬子、原田 完
府民）平井 斎己、北川 剛司
公明）林 正樹、小鍛治義広
- 3) 開催状況 計8回（平成30年5月17日～平成31年2月18日）

2 検討の結果

議会改革検討小委員会において、「委員会における政策提案・提言機能の強化」に係る具体的な実施方法等について検討を行った結果は、次のとおりである。

(1) 「委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方」に係る提言<方向性>

[常任委員会]

常任委員会は、議案の審議、請願の審査のほか、知事等が執行する施策・事務事業の点検、監視、評価を行う役割が大変重要である。このため、執行部への監視機能を引き続き果たしていくため、現状どおりとしてはどうか。

[特別委員会]

特別委員会は、政策提案・提言機能の強化を図るために、政策提案・提言につながる深掘りする特定のテーマを委員間討議の上、決定し、テーマに沿った調査・研究を行う「政策提言型特別委員会」を各委員会の判断の下、任意に実施してはどうか。また、特定のテーマに係る調査結果を、委員間での討議を踏まえて、政策提案・提言として取りまとめてはどうか。

なお、特別委員会については、委員会の数やテーマの設定、正副議長を除く全議員が参画していることの是非など、特別委員会のあり方について、改選後に別途議論が必要ではないか。

[出前議会]

出前議会は、「開かれた議会」、「広聴の取組」として大変重要であり、引き続き正副委員長のもとで、しっかりと実施することとする。ただし、傍聴者が少ない状況であり、出前議会におけるテーマ選定や意見交換の相手方、開催日、時間、場所など、出前議会の実施方法を工夫するとともに、傍聴者を増やす広報の取組を充実する必要があるのではないか。

(2) 政策提言型特別委員会の運営（案）について

政策提言型の特別委員会については、改選後に別途協議の上、決定することになるが、その方向性としては、次のような運営が考えられるのではないか。

- ・ 特別委員会設置後に、各委員会の判断の下、任意で、特定テーマ（深掘りするテーマ）を委員間討議の上、決定
- ・ 特定のテーマに沿って、理事者から取組状況の説明聴取、参考人からの意見聴取・意見交換、管内外調査を行い、政策提案・提言（報告書案）を委員間討議の上、決定し、委員長から議長あて提出（政策提案・提言にまとめなかつた場合は、現行通り中間報告書を提出）
- ・ 政策提言型特別委員会は、各委員会の判断により、任意に実施することとし、平成31年度は試行的に行い、具体的な運営方法等を協議・調整の上、平成32年度から本格的に実施